

軽石被害防止に向けた安全運航のポイント

1. 航行開始前に、海上保安庁、気象庁等の HP を確認し、到着港や航行予定海域における軽石の漂流及び漂着情報を入手するなどの事前準備を行うこと
2. 発着港に軽石が漂着している場合には、現地の状況も踏まえつつ関係者とも調整し、運航を取りやめることや発着バースの変更なども検討すること
3. 航行中に軽石を発見した場合には、漂流エリアを避航することや、避航できない場合には比較的軽石の少ないエリアをできるだけ高速で通過するなどの対応をとること
4. 軽石による影響が懸念される海域等を航行する際には、乗組員間（甲板部と機関部間）の意思疎通を密に行い、ストレーナーの閉塞等の事態に備えること
5. ストレーナーの清掃頻度を高めることや配管の逆洗システムを利用すること等により、海水冷却系システムをできる限りきれいな状態に保つこと
6. 冷却水温度の上昇や圧力の低下を検知した場合には、軽石によるストレーナーや配管の閉塞の可能性にも留意すること
7. 海水吸入口（シーチェスト）を2箇所以上備えている場合やストレーナーの予備エレメント又は予備配管ラインを備えている場合には、いつでも切り替えられるように事前準備をしておくこと
8. 可能な限り、バラスト水などの取り入れは、海面の状態が確認できる日中に行うこと

(参考) 以下のサイト等を参考に、最新の情報にご留意ください。

海上保安庁：<https://www.kaiho.mlit.go.jp/info/topics/post-864.html>

気 象 庁：https://www.jma.go.jp/jma/menu/R03_karuiishi-menu.html